

ブラジルの輸入通関システム概要説明資料

課税・通関ワーキンググループ

2021/06/10

I-1 ブラジルの輸出入通関システムの変遷

1997年：航空貨物マニフェスト・システム導入



MANTRA SYS

1997年：輸出業務から電子化

1998年：輸入業務も電子化



SISCOMEX SYS

2003年：幽霊企業等の不正輸入防止対応



RADAR

2008年：海上貨物マニフェストシステム導入



SISCARGA SYS

2017年：輸出 Portal Únicoの導入テスト開始



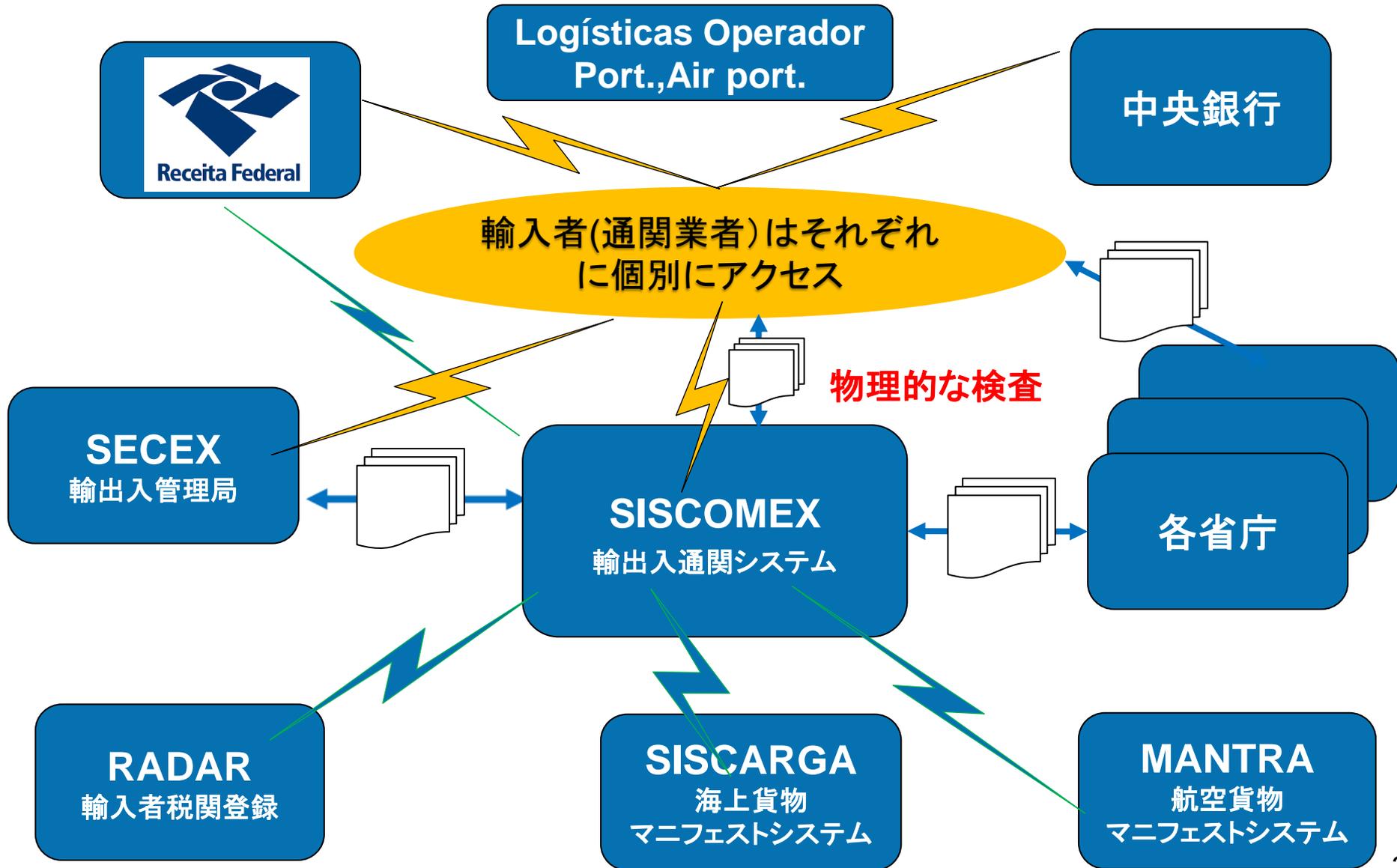
DU-E(輸出) 18年9月

2018年：輸入Portal Únicoの導入テスト開始

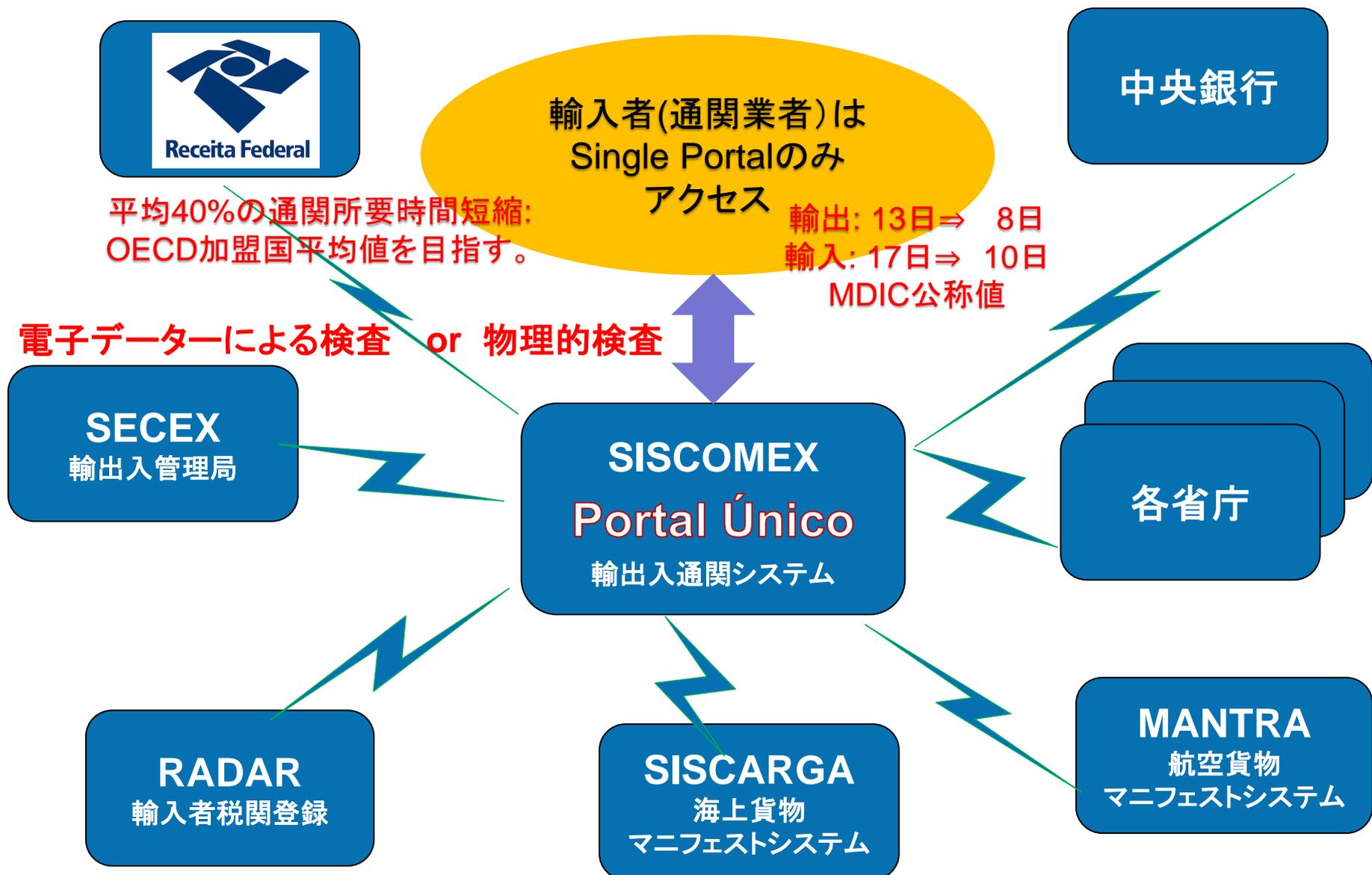


DU-IMP(輸入)
2021年末???
稼働開始予定

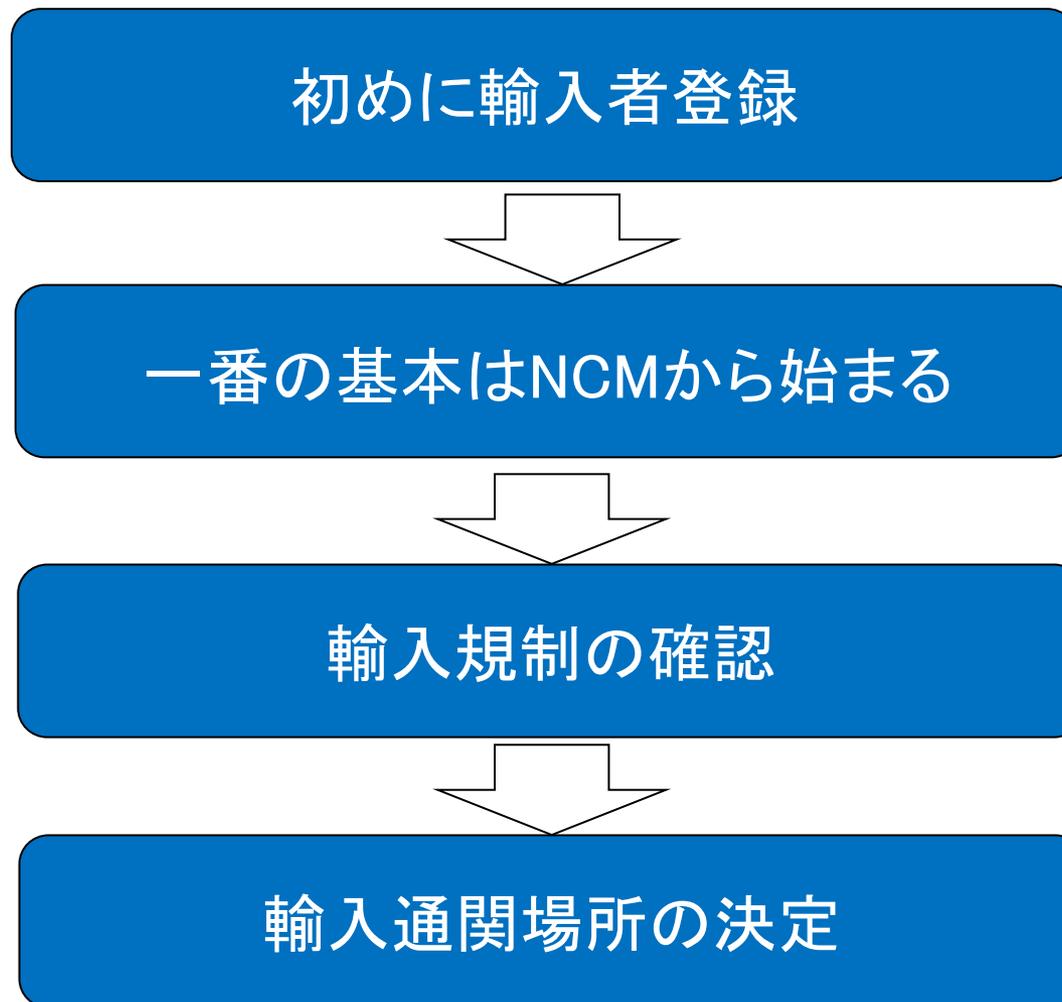
I - 2 SISCOMEX のイメージ



I - 3 Portal Único 移行後のイメージ



II 輸入を開始するまでのステップ



II - 1 初めに輸出入者登録(RADAR)

1. RADAR登録とは

- 1) 輸出入を行うにあたっては連邦税務局(SRF)へ**輸出入業者登録**が必要であり、同登録がないと一切の輸出入取引が出来ない。
(輸出入業者の納税能力、納税状況の把握が目的)

2. 登録条件

- 1) ブラジル居住者であること(納税番号CNPJ、州、市への登録が済まされている事。)
- 2) 次のサイトに定款上の代表権を持つ方のE-CPFでアクセスして申請する。
<https://portalunico.siscomex.gov.br/portal/>

3. 登録の種類

- 1) Expressa (簡易) : 輸入CIF : US\$5万ドル以内/6ヵ月
- 2) Limited(Limitada) (簡易) : 輸入CIF : US\$15万ドル以内/6ヵ月
- 3) Unlimited(IIlimitado) (通常) : 会社資産による支払い能力により輸入額の制限がある。

II - 2 一番の基本はNCMから始まる。

NCM: ブラジル輸出入税率統計品目番号
Nomenclature Comum do Mercosul

- 1) NCMは8桁で構成され、上6桁はHS-CODEと共通、下2桁がメルコスルー固有のコードとなっている。

例 8415.81.10

 ↑ ↑

 HS-CODEと共通 MERCOSUL独自

- 2) このNCMにより、輸入時に発生する輸入税、工業製品税、社会統合計画分担金、社会保障財源負担金、商品流通サービス税の税率が決められている。
- 3) NCMにより輸入ライセンス(輸入規制対象品)の必要可否が設定されている。

HS-CODE : (Harmonized Commodity Description and Coding System = 商品の名称および分類についての統一システム) の略で国際貿易商品の名称及び分類を世界的に統一したシステム、1988年1月1日、HS条約商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約として発効されたもの。(154以上の国と地域で加盟、200以上の国と地域で使用されており、世界貿易の98%以上がカバーされている。)

II - 3 NCMのクラシフィケーション（商品の名称及び分類）

NCMの分類はポルトガル語の商品説明(DESCRIPTION)がポイントとなる。

- 1) 品物の使用用途、材質、機能、能力等を的確に表現したポルトガル語の商品説明(Description)が重要となる。(品目により表現項目内容は異なる)
 - ・Invoiceは英語で良いが、輸入申告はポルトガル語の商品説明が必要となる為。
 - ・商品のカタログ、写真、スペック、データシート等を基にNCMの分類を行う。
- 2) ポルトガル語の商品説明(Description)は輸入者が作成する。
 - ・通関業者等はポルトガル語の商品説明(Description)の構成などのチェック、サゼッションを行う。
- 3) 税関はポルトガル語の商品説明(Description)と製品を確認した上でNCMの整合性を判定、マッチしないと判定された場合は罰金につながる。

II - 4 - 1) COVID関連用品のNCMクラシフィケーションの事例

不織布マスクのNCM



ポルトガル語Descriptionの例

Máscara descartável de proteção facial, falso tecido(tipo do falso tecido),inodoro, antialérgico, esterilizada, com "Tripla", com.....unidades Cor....., com com elástico, para a proteção das patologias de transmissão aérea por gotículas e da projeção de fluidos corpóreos , não estéril com clipe nasal

NCM 6307.90.10

(HS-Code 6307.90.029)

一般使用のものは輸入ライセンス不要

医療用として病院で使用するマスクに関してはANVISAの輸入ライセンスが必要

Item da NCM

Código NCM:

6307.90.10

"Ex" 001

Tec

Unidade: Kg Líquido

Descrição:

OUTROS ARTIGOS CONFECCIONADOS, INCLUINDO OS MOLDES PARA VESTUÁRIO.
- Outros

-- Ex 001 - Máscaras de proteção, máscaras cirúrgicas, toucas de proteção, capas descartáveis, material hospitalar descartável, protetores de pés (propé), de falso tecido

Naladis Produto Negociado

NVE:

Não Existem NVEs para este código NCM.

Aliquotas:

II Vigente	II Normal	Mercosul	GATT/OMC	SGPC	NCPD	IPI Vigente	IPI Normal	PIS/Pasep	Cofins	ICMS	ST	SSN
0	35	0					0	2,1	9,65	TN		S

Impostos	通常時	EX-001
I.I.	35%	0%
IPI	0%	0%
PIS	2,10%	2,10%
COFINS	9,65%	9,65%
ICMS/SP	18%	18%

COVID-19の対応の
為の臨時処置として
EX-001の適応

Fonte: Siscomex (Consulta por NCM) Atualizado em: 09/04/2021 08:46:22

Tipo	Orgão Anuente	Finalidade	Tratamento	Destaque	Descrição do Destaque
Cap	DECEX	(Analisar)	MATERIAL USADO		
Sub	ANVISA	(Analisar)	DESTAQUE DE MERCADORIA	001	Para uso odonto-médico-hospitalar humano

II - 4 - 2) COVID関連用品のNCMクラシフィケーションの事例

フェース・シールドのNCM



ポルトガル語Descriptionの例
Máscara de proteção facial (Face Shields), de material plástico (PET) ou policarbonato cristal, reutilizável e ajustável. com visor frontal fabricado em material transparente, com tratamento antiembaçante, esterilizável com álcool, ajuste flexível e fita fixadora ajustável.

NCM 3926.90.90
HS-Code 3926.90-029

一般使用のものは輸入ライセンス不要

医療用として病院で使用するマスクに関してはANVISAの輸入ライセンスが必要

Item da NCM

3926.90.90

"Ex" 026

Tec

Unidade: Kg Líquido

Descrição:

OUTRAS OBRAS DE PLÁSTICO E OBRAS DE OUTRAS MATÉRIAS DAS POSIÇÕES 39.01 A 39.14.
- Outras

-- Ex 026 - Máscaras de proteção, de plástico

Naladis Produto Negociado

NVE:

Não Existem NVEs para este código NCM.

Aliquotas:

II Vigente	II Normal	Mercosul	GATT/OMC	SGPC	NCPD	IPI Vigente	IPI Normal	PIS/Pasep	Cofins	ICMS	ST	SSN
0	18	0					15	R	R	TN	S	S

Impostos	通常時	EX-026
I.I.	18%	0%
IPI	15%	15%
PIS	2,10%	2,10%
COFINS	9,65%	9,65%
ICMS/SP	18%	18%

COVID-19の対応の為の
臨時処置としてEX-026の
適応

Tipo	Orgão Anuente	Finalidade	Tratamento	Destaque	Descrição do Destaque
Cap	DECEX	(Analisar)	MATERIAL USADO		
Sub	ANVISA	(Analisar)	DESTAQUE DE MERCADORIA	001	Embalagem para alimentos com novas tecnologias - Recicladas
Sub	DFPC	(Analisar)	DESTAQUE DE MERCADORIA	008	ESCUDO A PROVA DE BALA
Sub	ANVISA	(Analisar)	DESTAQUE DE MERCADORIA	031	PARA USO MEDICO-ODONTO-HOSPITALAR.10

II - 4 - 3) その他、NCMクラシフィケーションでの必要事項の事例

属性分類 NVE

- a) HS-Code 8501.52.2002 (出力が750ワットを超え、75キロワット以下)
 (例) モーターのスペック : 多相交流(3相)、リング型同期型サーボモーター、出力 26.4KW
- b) NCM 8501.52 De Potencia superior a 750w, mais não superior a 75Kw
8501.52.20 Trifásicos, com rotor de anéis
- c) このNCMの場合はNVE(属性)の対象品目に税務局で設定されている為、NVE(属性)のデータが必要となる。
- d) NVE (Nomenclatura de Valor Aduaneiro e Estatística)とは?
 輸入申告された商品のValor Aduaneiro(関税価格)の判定と、税関統計を取る為に利用されるコードで、商品の技術的特徴、ブランド、モデル等により、「レベル」、「属性」(アルファベット2文字)、「スペック」(4桁数字)の3つに区分され、これらコードを特定し輸入申告書に記載する必要が有る。

NVEの目的 - 「関税価格」が適切な価格で申告されているかの判断の為。

II - 4 - 4) NVE (Nomenclatura de Valor Aduaneiro e Estatística) サンプル

1 of 1 Find | Next | Email: marina_mikami@nittsu.com.br

ADUANEIRAS TECwin Web Aduaneiras Informática www.aduaneiras.com.br
INFORMAÇÃO SEM FRONTEIRAS

Empresa: NIPPON EXPRESS DO BRASIL TRANSP. INTERNACIONAIS

Usuário: FUGURO SUZUMI MIKAMI 14/11/2018

レベル

NVE

Pesquisa por Código NCM: 8501.52.20 - 001

<u>Nivel</u>	<u>Atributo</u> 属性	<u>Especificações</u> スペック
U	AA - POTÊNCIA (kW)	0001 - Superior a 0,75 até 8 0002 - Superior a 8 até 15 0003 - Superior a 15 até 20 0004 - Superior a 20 até 30 0005 - Superior a 30 até 40 0006 - Superior a 40 até 55 0007 - Superior a 55 até 75
	AB - TENSÃO(v)	0001 - Até 1000 0002 - Superior a 1000
	AC - ROTAÇÃO (rpm)	0001 - Até 740 0002 - Superior a 740 até 940 0003 - Superior a 940 até 1400 0004 - Superior a 1400 até 2000 0005 - Superior a 2000

NVEとは?
 輸入申告された商品のValor Aduaneiro (関税価格)の判定と、税関統計を取る為に利用されるコード、商品の技術的特徴、ブランド、モデル等により、「レベル」、「属性」「スペック」等を申告書に記載する必要がある。

NVEの目的 - 「関税価格」が適切な価格で申告されているかの判断の為。

III - 1 輸入規制の確認(輸入ライセンス)

1) 船積み前に必ずNCMの輸入規制の有無の確認を行う

- a) SISCOMEX 若しくはTECWIN等にてNCMで照会を行い、輸入規制の有無(非自動か自動ライセンス)の確認を行う。
- b) 輸入ライセンスについては **船積前(B/L Issue Date)**の取得が義務づけられているので、**出荷毎**の輸入ライセンス確認が必要。

船積後の取得の場合は罰金となる、ただし、食品、医療品、化学品の一部には、到着後(保税登録完了後)に申請、取得となるものもある。

- c) 輸入ライセンスの必要有無はNCMにより関係官庁が設定する。
- d) 輸入ライセンス取得にはNCMにより原産地証明等が要求されるものがある。

2) 輸入ライセンスの取得期間

- a) 取得期間は関係官庁により差があるが、通常のDECEXで5日間、他官庁では15~30日程度かかるケースもある

3) ライセンス申請に必要な項目

INCOTERMS、メーカー名、原産国、輸出者、輸入港湾・空港、通関場所、NCM、通貨、数量、Net Weight、単価、ポ語Description、支払い条件

III - 2 輸入ライセンス関係官庁

1) 医療医薬関係

開発省商工省貿易業務部 (DECEX)、 国家衛生監督庁 (ANVISA)等による規制。

2) 食品関係

農商務省(MAPA)、 国家衛生監督庁 (ANVISA)による規制。

3) 電化製品一般(バッテリー・エンジン・エアコン等)

開発省商工省貿易業務部 (DECEX)、 国家度量衡・規格・工業品質院 (INMETRO)等による規制。

4) 車・モーターサイクル等

開発省商工省貿易業務部 (DECEX)、 ブラジル環境再生可能資源院 (IBAMA)による規制。

5) 中古品

開発省商工省貿易業務部 (DECEX)

ブラジル国内に類似品が存在しないことを証明できない限り輸入不可。

6) その他

国家原子力審議会 (CNEN)、 民間航空庁 (ANAC)、 国家電力庁 (ANEEL)、

国家石油・天然ガス・バイオ燃料庁 (ANP)による規制。

III - 3 輸入諸税 (Tax & Duty)

輸入時に発生する税金の種類(課税対象はCIF)

1. 連邦税

- | | |
|---------------------------|---|
| ① 輸入税 (I.I.) : | Imposto de Importação |
| ② 工業製品税 (IPI) : | Imposto sobre Produtos Industrializados |
| ③ 社会統合計画分担金 (PIS) : | Programa de Integração Social |
| ④ 社会保障財源負担金 :
(COFINS) | Contribuição para o Financiamento da
Seguridade Social |
| ⑤ 商船隊更新税 (AFRMM) : | Adicional ao Frete para Renovação da
Marinha Mercante |

2. 州税

- | | |
|-------------------|--|
| ① 商品流通サービス税(ICMS) | Imposto sobre Circulação de Mercadoria e
Serviços |
|-------------------|--|

III - 4 輸入諸税の算出

課税計算式

税種		算出式
連邦税	II	$CIF \times II$
	IPI	$(CIF + I.I.) \times IPI$
	PIS	$CIF \times PIS$
	COFINS	$CIF \times COFINS$
州税	ICMS	$[(CIF + SISCOMEX TAX + II + IPI + PIS + COFINS) \div (1 - ICMS)] \times ICMS率$

税種		算出式
連邦税	商船隊更新税 (AFRMM)	海上BL記載運賃総額(Ocean Freight + Other Charge + THC + etc) \times 25%

*航空貨物にAFRMMは掛かりません。

III - 5 輸入諸税算出参考例

FOB Japan	USD 100,000
海上運賃	USD 5,000
国際輸送保険	USD 500
CIF Santos	USD 105,500

NCM	8477	8708
品目	射出成型機	自動車部品

税項目	税率	税額	税率	税額
I.I.	14%	USD 14,770	18%	USD 18,990
IPI	5%	USD 6,014	5%	USD 6,225
PIS	1.65%	USD 1,741	2%	USD 2,427
COFINS	7.60%	USD 8,018	11%	USD 11,394
ICMS	18%	USD 29,863	18%	USD 31,727
税合計		USD 60,405		USD 70,762

商船隊更新税	25%	USD 1,250	25%	USD 1,250
---------------	------------	------------------	------------	------------------

輸入コストはCIF + Siscomex Fee + I.I. + AFRMM + 輸入ハンドリングコスト(ターミナル倉庫、通関、輸送費用等。)

III - 6 輸入諸税減税処置、恩典。

- 1) 国産で類似品がないと認められた設備の輸入関税が0%(2021年06月時点)に減税される EX-Tarifárioというシステムが有る。
(Portaria SDIC nº 324, de 29 de agosto de 2019. Portaria ME nº 309/2019)
- 2) 自動車メーカーに対する恩典 : 新自動車政策 Rota 2030
- 3) Draw Backを利用して輸出産品に使用される輸入部品・資材等の輸入諸税の、保留、免税、還付方式による恩典
- 4) マナウスフリーゾーンにおける輸入に於いて、輸入税は一時保留される。(マナウス出荷時に輸入税の88%のリダクション分の支払いが発生)。

III - 7 主要経済ブロック協定

1) MERCOSUL(南米共同市場)

ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイ

2) ALADI(ラテンアメリカ統合連合)

ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、キューバ、エクアドル、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ(12カ国)

適用条件: 1) 原産地証明の取得が出来るもの。

(輸出FOB価格の60%がローカルコストである事、但しNCMによりローカルコンテンツの率が違う為に個別に確認必要)

2) NCMにより減税・免税率が設定されている。

III - 8 輸入通関の実態 = リードタイム

輸入通関場所とその選択

1. 1st Zone: 港湾のCY/CFS, 空港の空港公団倉庫

- 1) 通関リードタイムが長い。
- 2) 港湾での倉庫料は内陸保税倉庫と比較して一般的に高い。
(VCP/GRU空港税関はDUIMPが稼働開始したら検査の厳格化をほのめかしている。)

2. 2nd Zone: 内陸保税倉庫

- 1) 通関リードタイムが短い。
- 2) 倉庫料は1st Zoneと比べて低いが、保税輸送部分のコストが増加する。
- 3) 税関との交渉・確認が、港湾、空港税関と比べると、比較的しやすい。
事前交渉が必要となる設備関連品、トラブルが予想されるアイテム等に
適している。

III - 9 1stゾーン Santos港ターミナル & CY/CFS



III - 10 -1) 2nd ゾーン・ブラジル全国の保税倉庫

税関管轄	州	内陸保税倉庫(EADI)	物流・工業化保税倉庫 (CLIA)		Total
			港湾地区	内陸	
1a	DF	1			1
	MS	1			1
	GO	1			1
	MT	1			1
2a	AM	1			1
	PA	1			1
4a	PE	2			2
5a	BA		2		2
6a	MG	2		4	6
	RJ		1		1
7a	RJ	2	1		3
	ES		3		3
8a	SP	6	7	8	21
9a	PR	3	6	1	10
	SC	2	5	1	8
	RS	7	1		8
Total		30	26	14	70

2021/04/12 Up Date
 (参考2018年64箇所)

1) EADI (内陸保税倉庫)

貨物の輸出入通関、保税保管が出来る、内陸【セカンドゾーン】に立地する保税倉庫。

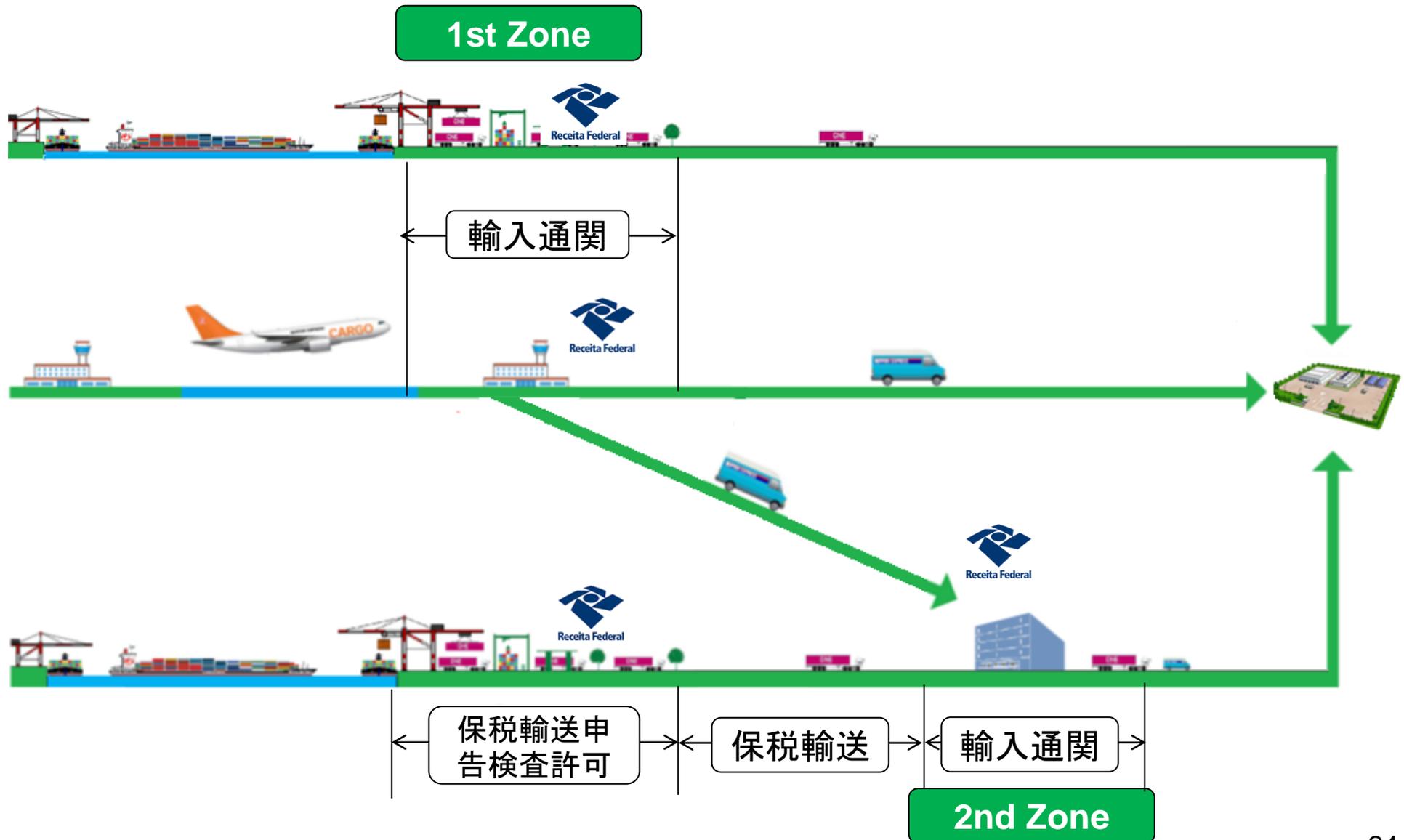
2) CLIA(物流・工業化保税倉庫)

CLIAはファーストゾーン、セカンドゾーンに立地する保税倉庫で、通常の輸出入通関に加え、輸入部品の組み立て加工【工業製品化】を行う事が出来る保税倉庫。

III - 10 - 2) サンパウロ州の主な民間保税倉庫(2nd ゾーン)



III - 10 - 3) 一般的な輸入におけるフロー



III - 11 輸入通関のステップ

1) 通関モード

a) グリーン



SISCOMEXのシステム上で通関完了
(ペーパーレス)

b) 黄色



書類審査
(オリジナルのInvoice, Packing List
の提示が必要)

c) 赤



現品検査
(オリジナルのInvoice, Packing Listの
提示が必要)

d) 灰色



価格検査
(オリジナルのInvoice, Packing List
価格を証明するコストテーブル等が必要
となる。)

III - 12 通関場所別 リードタイム比較

(日数は稼働日)

輸送手段	通関場所	N	N+1	N+2	N+3	N+4	N+5	N+6	N+7	N+8	N+9	N+10
海上貨物	1st Zone											
	2nd Zone											
航空貨物	1st Zone											
	2nd Zone											

GRU空港は赤の場合、12~15日間必要

1. 通関対象品目は設備機械を除く一般的なコモディティー製品、自動車部品、化成品等。
2. 輸入品目のポルトガル語Description、NCMクラシフィケーションが出荷前に完了している事。
3. 輸入諸税の支払い準備が出来ている事。

-  SISCOMEXのシステム上で通関完了【ペーパーレス】
-  書類審査 【赤の場合とリードタイムは同じ】
-  現品検査

III – 13 貨物輸入を最適化するためのステップ

1) 出荷前の準備

- a) 輸出者より品目リスト、HS-CODE、品目毎の製造メーカー名、原産国情報入手。
- b) 輸入者は品目リスト、HS-Code、商品説明資料等をベースにポ語Description及びNCMクラシフィケーションを行う。(若しくは通関業者が実施し輸入者の承認を取る。)
- c) 通関業者は上記ポ語Description/NCMを元に輸入規制の有無の確認を実施。(船積み毎)
- d) 輸入規制対象品が有る場合は、Invoice、必要書類入手し、輸入ライセンスの申請を行う。(輸入ライセンスは管轄官庁、品目により取得手順、タイミングが異なるので、随時確認)
- e) B/L, Invoice, Packing Listの内容精査を輸入側で実施。
- f) 国際輸送保険会社に出荷通知とInvoiceの送付。(ブラジル所在の保険会社)
- g) 輸入ライセンスの取得等の全ての準備が完了したら、輸出者側に出荷許可を通知。
- h) 海上貨物の場合は輸出者側にNCMコードリストを送付し、B/Lに記載。

2) 出荷から到着前の準備

- a) オリジナルMaster B/L, House B/L, Invoice, Packing Listを極力早く受領しておく事。
- b) 貨物到着2～7日前に通関業者が輸入諸経費、輸入諸税の概算計算値を輸入者に通知。
- c) 輸入者は貨物到着日までに通関業者に振込み、若しくは自身の口座で現金化(輸入諸税) 港湾関連費用、倉庫料、輸送費用、輸入諸税(I.I. , IPI , PIS/COFINS, ICMS, AFRMM)
- d) 保税輸送、保税横持ちを行う場合は通関業者が税関、ターミナルに事前通知を実施。

III - 13 貨物輸入を最適化するためのステップ

3) 貨物到着後

- a) 港湾、空港に貨物到着後に、税関システムで入庫登録完了すると輸入申告を行う事が可能
 海上貨物 : 貨物荷揚げ後、約1日~2日間以内。
 航空貨物 : 貨物到着後約6時間程度(荷量により多少変動)
 RECOR, Linha Azul, OEAはこのリードタイムが短縮される
- b) 国際輸送保険会社の承認を受ける。(貨物ダメージの有無確認)
- c) 保険会社より輸入申告許可を受領し、輸入諸税支払い後に通関業者は輸入登録実施。
- d) 輸入登録後通関業者は輸入者にNota Fiscal発行用の輸入申告書電子ファイルを送付。
- e) 輸入者はNota Fiscalの発行準備。
- f) 輸入登録後に通関モードがシステム上で判明。(Parametrização)

Santos	8:30	13:00	18:00	(通関するターミナルにより異なる)	
GRU	10:41	12:41	16:11	17:41	
VCP	10:10	12:40	15:40	18:40	21:10

- g) グリーンチャンネルの場合はシステム上で通関完了、税関が搬出証明書発行後貨物取り出し可能。
- h) 黄色、赤の場合は検査日確認、指定日時に税関検査。
- i) 海上貨物の場合は、ターミナルに貨物搬出タイミングの予約を取得、及び倉庫料等の支払い。
- j) ICMSの支払い。
- k) Nota Fiscal受領後、貨物のピックアップ、配送。

III - 14 罰金の種類 (一例)

輸入申告を行った日より5年間は税関による監査対象期間。

1. 輸入ライセンスの船積後取得 (B/L issue date以降)

- 1) CIFの30% ミニマムR\$500,マックスR\$5,000 / NCM

2. NCMの違いによる罰金

- 1) CIF x 1%
- 2) 税率の違いにより、税額差額の37.5% (I.I.、IPI、PIS、COFINS)
- 3) ICMS納税金額の計算ベースの上記罰金が加算される。
- 4) 税関に虚実申告であると判断された場合 (CIFの100%)

3. SISCARGA登録のNCMと実際の通関時のNCMのアンマッチ

- 1) 輸出者が船積時に出したNCM情報に基づき、船会社がSISCARGAに登録を行うが、それが輸入通関時に輸入申告NCMとマッチしない場合、罰金となる (R\$ 5,000/NCM)。

注)： 今後、罰金額の変更が行われる可能性がある。(高くなる)

III - 15 輸入コスト項目

1) 港湾費用

- | | |
|--|----------------|
| a) THC | f) コンテナポジショニング |
| b) B/L Fee | g) 梱包木材検査費用 |
| c) 倉庫料(0,65% /3days – 1,3%/7days etc.) | h) 重量検査費用 |
| d) 横持ち料 | i) セキュリティチャージ |
| e) DTA-P(保税輸送)チャージ | j) 保険料、その他 |

2) 空港費用

- a) 倉庫料(0,75%/2days)
- b) THC
- c) Delivery Fee

4) 輸送費用

- a) 運賃
- b) 輸送保険
- c) リスクマネージメント費用
- d) 通行料
- e) 流通サービス税

3) 内陸保税倉庫費用

- a) 倉庫料(0,25%/10days-0,35%/10days)
- b) 保険料
- c) In/Out
- d) その他

5) 通関費用

- a) 通関費用
- b) 通関士組合費
- c) 輸入ライセンス申請費用
- d) SISCOMEX使用料(税務局)

赤の項目はCIF価格をベースとした従価方式での料金体系になっている。

III - 16 - 1) その他

a) 海上貨物到着時に発生する費用(船会社への支払い。)

1) 到着時の費用

Description		20FT Dry	40FT Dry
Container Handling Charge	AHA	USD 35	USD 35
Container Service Charge	CVC	USD 35	USD 35
Terminal Security Surcharges (ISPS)	TSD	USD 30	USD 30
Capatazias	THD	R\$ 860	R\$ 860
DOC Fee	XDD	R\$ 430	R\$ 430

2) コンテナのDetention Charge

Container Type	Period	Currency	20'	40'	H/C
Dry	01 - 10 days	Free			
Dry	11 - 20 days	USD/day	40	80	80
Dry	21 - 30 days	USD/day	60	100	100
Dry	31 -	USD/day	80	120	120

フリータイムは10日、それ以降は10日毎にDetentionが値上がりしていく構造です。

(OCEAN NETWORK EXPRESS殿提供 2021年6月時点)

b) 航空貨物 空港での費用 (GRU/VCP)

項目	期間	料率
保管料(Tabela 7) P / CIF	1 ~ 2 days	0.75%
	3 ~ 5 days	1.50%
	6 ~ 10 days	2.25%
	11 ~ 20 days	4.50%
	par 10days	+2,25%
Additional (Tabela 8)	R\$0,0605/kgs	

各空港webサイトより抜粋

III - 16 - 2) その他

a) 輸送費用

輸送費用の基本的な費用項目

運賃	①	距離、貨物形態、輸送形態による。
輸送保険 (Ad Valorem)	②	Nota Fiscal金額 x 0,10% ~ 0,20%
セキュリティーチャージ (GRIS)	③	Nota Fiscal金額 x 0,02% ~ 0,05%
運送状発行手数料	④	業者により変動
通行料	⑤	通行料単価 x 車軸数
ICMS (運送状に対しての課税)		$\{((①+②+③+④+⑤) / (1 - 12\%))\} \times 12\%$

b) 内陸保税倉庫 倉庫料

倉庫料	CIF x 0,25% ~ 0,35% / 10 days
保険料	CIF x 0,05% / 10 days
その他、Handling等作業形態により諸経費発生	

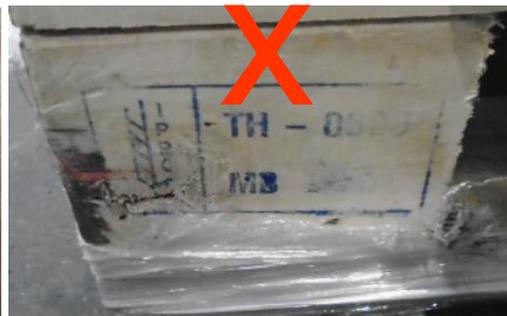
(それぞれの保税倉庫により料率は異なる、一般的なマーケット・レート)

III - 16 - 3) その他注意事項

1) 木材梱包に関して。

ブラジル農林省(MAPA)により、ブラジル税関マニフェストSys(SISCARGA)に木材梱包の国際基準(ISPM No.15)の情報申告が義務付けされている。

- a) Processed/Treated Wood / 加工・検疫処理済材使用
- b) Treated and Certified / 検疫処理済木材使用・処理証明書付き
- c) Not Treated and not Certified / 検疫処理済材・燻蒸材未使用、及び検疫証明書なし。
- d) Not Applicable / 記載対象木材梱包不使用



梱包木材には必ずISPM No.15のスタンプが鮮明な状態でスタンプされている事。ブラジル農林省検査官に於いては、不鮮明なスタンプの場合は貨物受け入れを拒否するケースも多々発生している。

2) Siscargaの注意点。(海上貨物B/Lの注意事項)

- a) 必ず輸入者のCNPJ(納税証明番号)は必要。
- b) NCM Codeは必ず上4桁だけの記載にとどめてください。
- c) NCM記載が漏れていると罰金となるので必ず全て記載のこと。

III - 16 - 3) その他注意事項

3) Invoice作成上の注意点。

INCOTERMSの表記は輸送モードが変わる事により表記が変化する事に注意！！！！

- a) サインは必ず肉筆サインであること。
- b) Net Weightの記載が必要。
- c) Manufactureの記載が必要(品目毎)
- d) Country Origenの表記が必要。
- e) ConsigneeのCNJP記載は不要。
- f) CIFは避けてください。
- g) INCOTERMSの記載をする事。

Sea		Air / Sea / Track	
		EXW	Ex Works
FAS	Free Alongside Ship	DAT	Delivered at Terminal
FOB	Free on Board	FCA	Free Carrier
CFR	Cost and Freight	CPT	Carriage Paid To
CIF	Cost, Insurance and Freight	CIP	Carriage and Insurance Paid To
		DAP	Delivered at Place
		DDP	Delivered Duty Paid

ブラジルはDDPは適応不可

4) B/L, AWB記載Gross Weightの重量差

海上コンテナ、航空貨物は港湾、空港到着後にコンテナ単位、AWB単位での実貫重量検査が行われ±10%の重量誤差がある場合、B/L,AWBの訂正が必要になるケースもあり、通関の遅れにつながる。(保税輸送の場合は保税輸送が出来なくなる。)

III - 16 - 3 その他注意事項

5) クーリエ(国際宅配便)

- a. 無償貨物のみ、CIF価格US\$3,000が上限
- b) 全量税関検査があり、税関判断で一般通関になるケースもある。
- c) サンプルに関しても同様
- d) 一般通関になり、商品が輸入規制対象品の場合輸入ライセンスの取得が必要で、罰金も発生する。

6) Nota Fiscal (納税伝票)

- a) ブラジル国内での貨物(商品)の移動、販売の為にはこの、Nota Fiscalが必須となる。
- b) 輸入通関後に輸入申告書データを基に輸入者が、このNFを発行した後でないと、保税地域から貨物搬出は出来ない。
- c) 正規輸入を行っていない場合はNota Fiscalの発行が出来ない為に貨物の移動・販売は出来ない。
- d) Nota Fiscal(納税伝票)が無い商品は密輸品という解釈となり罰せられる。

III - 16 - 3) その他注意事項

7) ブラジル向け貨物のIncoterm's “CIF”が適切でない理由。



出荷地の保険会社がA～Cの間の国際輸送保険を付保

出荷地の保険会社がC～Dの間保険を付保する場合はブラジルのIRB(Instituto de Resseguros do Brasil ブラジル保険院)を通じて保険付保する事が必要となるが、この場合IRBがブラジル国内のB～C間の保険付保を拒否するケースもあり、付保した場合に於いても高い保険料率となる。

CIFのケースで貨物ダメージが港湾で発見され保険会社立会いの必要が得た場合、海外のブラジル側保険会社代理店にとり何の収益に繋がらない為に対応に時間が掛かる為、通関リードタイムが延びコスト高に繋がる。

b) FOB/CFR契約のケース



港湾における保険会社の立会などスムーズに対応出来、通関リードタイムに影響を与えない。



これから

DU-IMPの稼働⇒事前通関・事前登録・カタログ化

- DU-IMPの導入による製品の事前登録とカタログ登録等のデータベース化の推進。
- 輸入する製品の属性(NVE)による分類
属性は輸入製品の識別と商品説明をNCMコード毎に個別に設けられたもの。

輸入製品の正確な特性把握、的確なNCMコードの分類、的確なポルトガル語Descriptionの設定がこれまで以上に重要となる。

製品のマッピングと属性の定義の現在とDU-IMP

現在の手順

詳細な説明と自由記載

水酸化ナトリウム

- ・商品名 : 苛性ソーダ
- ・プレゼンテーション・外観 : 粉末
- ・等級・階級 : 安定剤
- ・CAS (Chemical Abstract Service) : 1310-73-2
- ・化学式 : NaOH
- ・包装 : ビニール袋
- ・応用 : 肥料産業
- ・色 : 白

新しい手順

属性 1

名称
水酸化ナトリウム

属性 2

商品名
苛性ソーダ

属性 3

等級
安定剤

属性 4

化学物質特定
番号
1310-73-2

属性 5

化学式
NaOH

属性 6

包装
ビニール袋

属性 7

外観
粉末

属性 8

用途
肥料産業

属性 9

色
白

ご清聴ありがとうございました。